

医療的ケア児の支援のための 看護職の確保と連携

公益社団法人 日本看護協会
常任理事 井本 寛子



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

1

内容

1. 日本看護協会の紹介
2. 学校で医療的ケアを実施する看護師の確保
～ナースセンター事業について～
3. 日本看護協会における継続教育事業について
4. 医療的ケアに関する政策要望および
小児在宅移行支援指導者育成研修について
5. 今後の取り組み
6. NursingNowについて

日本看護協会とは

- 全国の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が自らの意思で加入する専門職能団体
- 会員会費で運営される公益社団法人
- 全国の看護職約160万人のうち74.5 万人加入

(2019年3月末現在)

会員数・計	745,743人
保健師	20,149人
助産師	25,544人
看護師	669,080人
准看護師	30,970人

(出典：「2019(令和元)年度 通常総会要綱」)



公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会の使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。

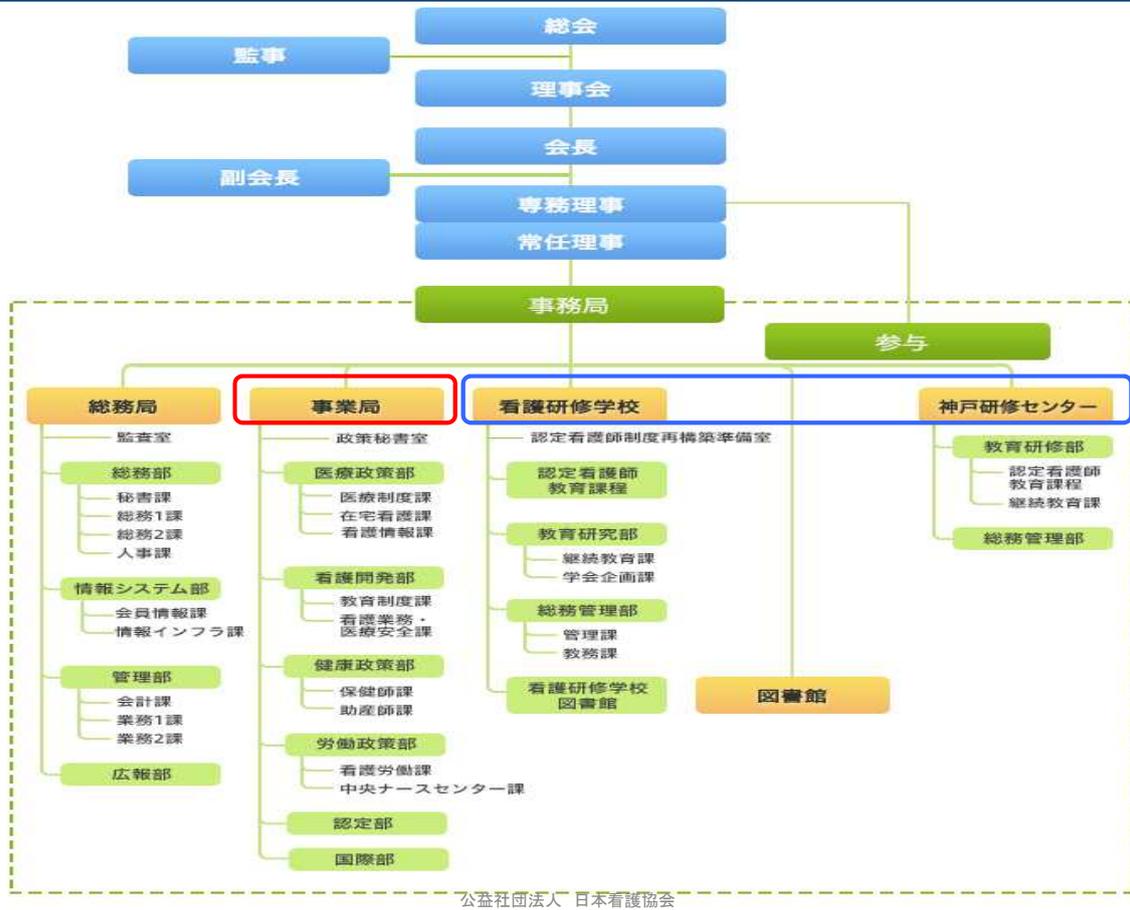
そのため、

- 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき
看護の質の向上を図る
- 看護職が生涯を通して安心して
働き続けられる環境づくりを推進する
- 人々のニーズに応える
看護領域の開発・展開を図る

(定款 第3条)

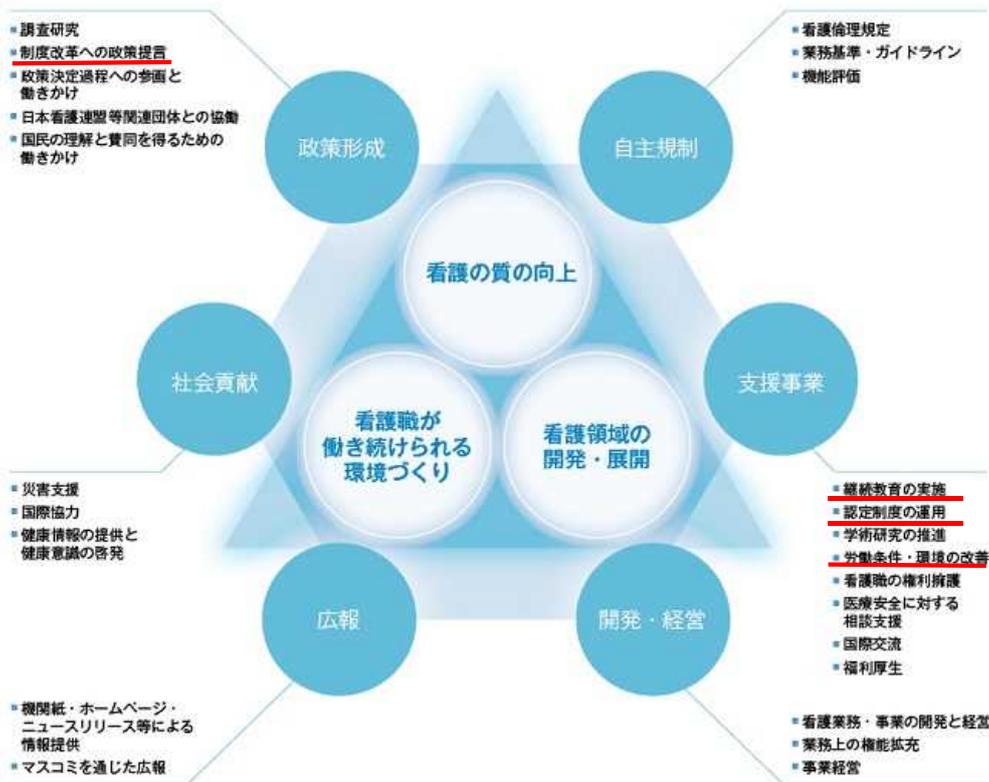
公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会の組織図

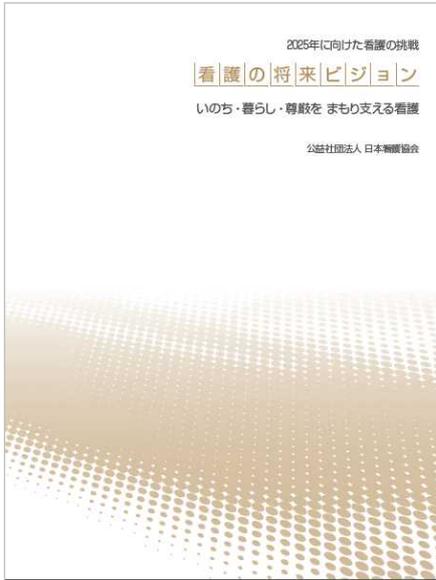


日本看護協会の事業①

基本戦略 — 3つの使命と6つの実現手法 —

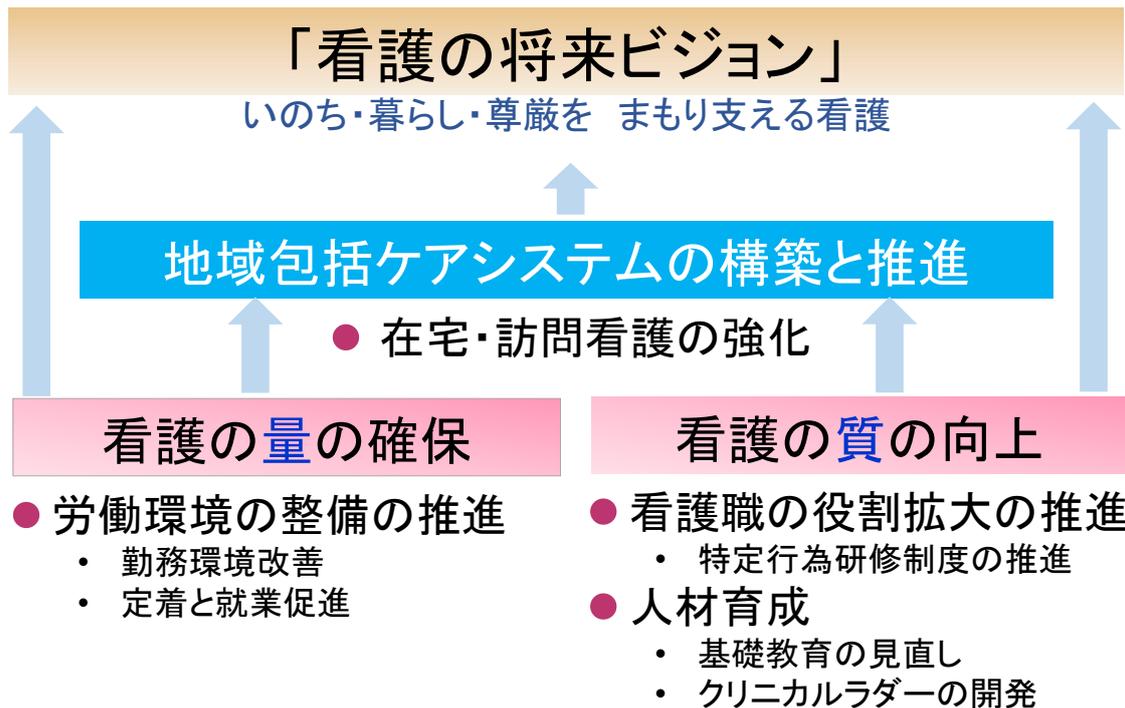


日本看護協会の事業②



日本看護協会は「看護の将来ビジョン」を策定し、2015年6月に公表

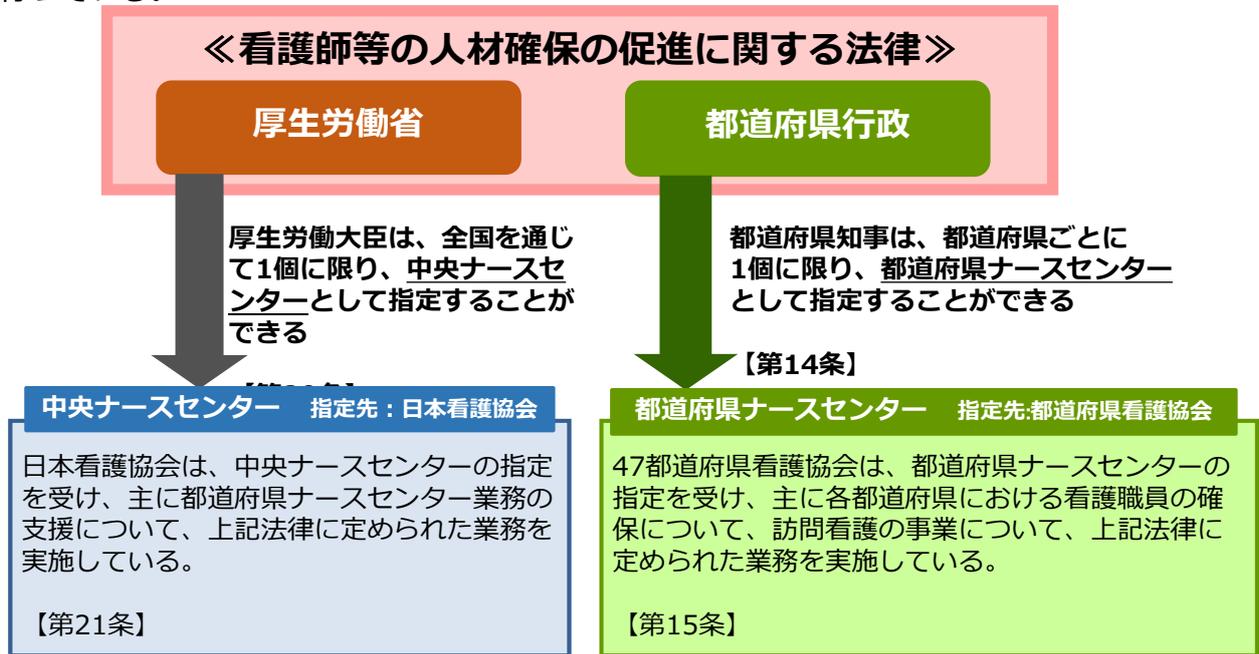
人口構造、患者像、医療提供体制の変化を踏まえた日本看護協会の取り組み



ナースセンターとは

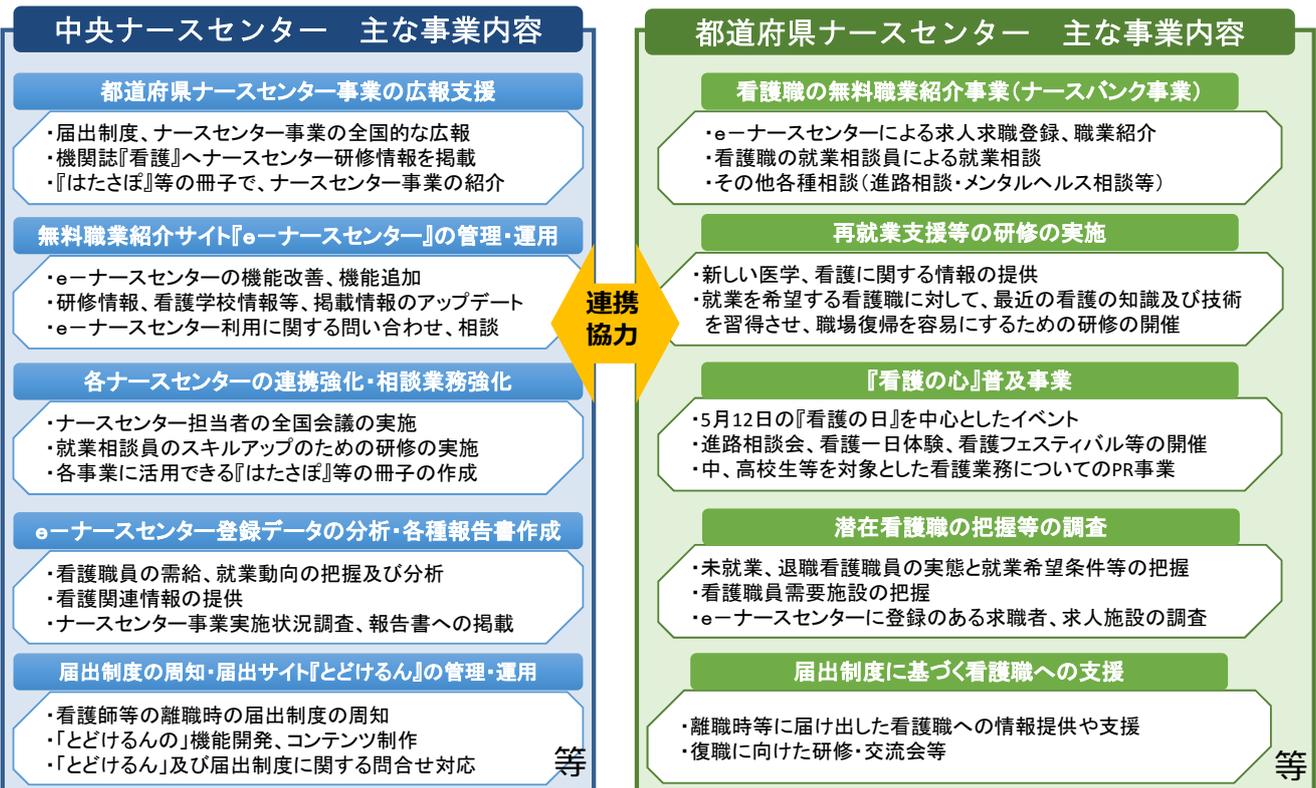
1992年（平成4年）に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置。
 中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、**都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から**指定を受けて運営。

47都道府県に必ず一つの都道府県ナースセンターがあり、看護職確保対策に向けた取り組みを行っている。



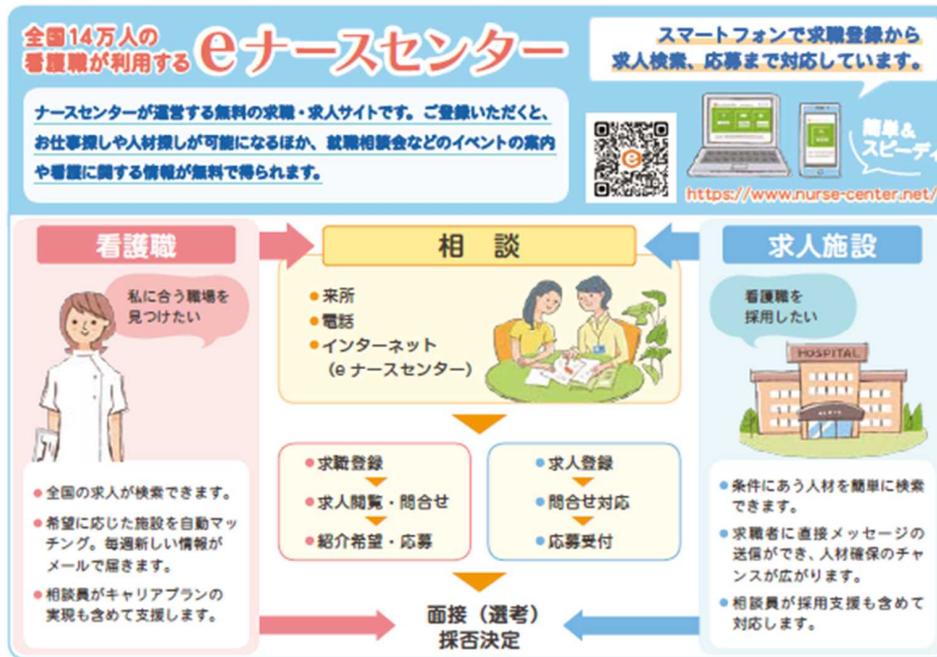
中央ナースセンターと都道府県ナースセンターの事業内容

中央ナースセンター及び都道府県ナースセンターでは、『看護師等の人材確保の促進に関する法律』に定められた以下の業務を連携協力の下、それぞれ実施している。



看護職の無料職業紹介事業

- 「e-ナースセンター」による求人求職登録、職業紹介
- 看護職の就業相談員による就業相談
- その他各種相談（進路相談・メンタルヘルス相談等）



公益社団法人 日本看護協会

11

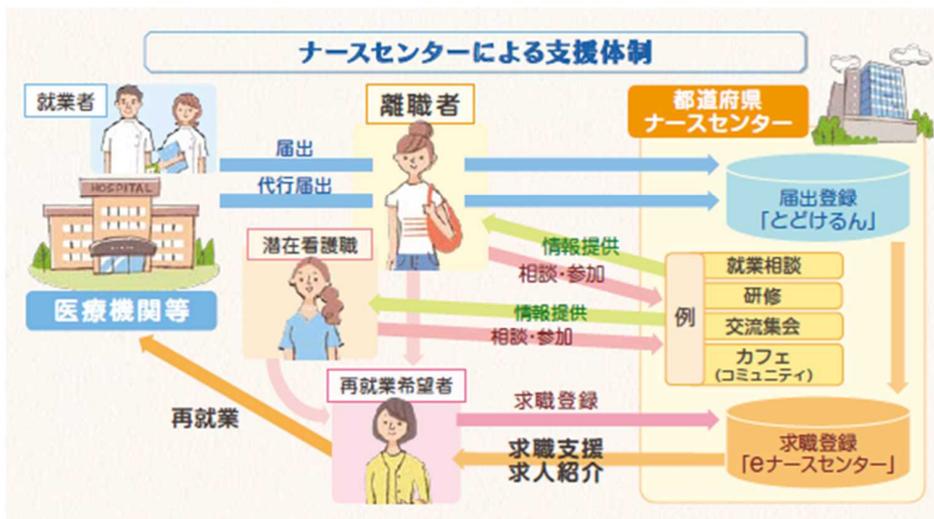
届出制度に基づく看護職への支援

- 離職時に「とどけるん」から届出
- 離職時等に届け出した看護職への情報提供や支援
- 復職に向けた研修・交流会等

届出制度※とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ていただく制度です。

都道府県ナースセンターは、届出情報をもとに離職中の看護師等の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

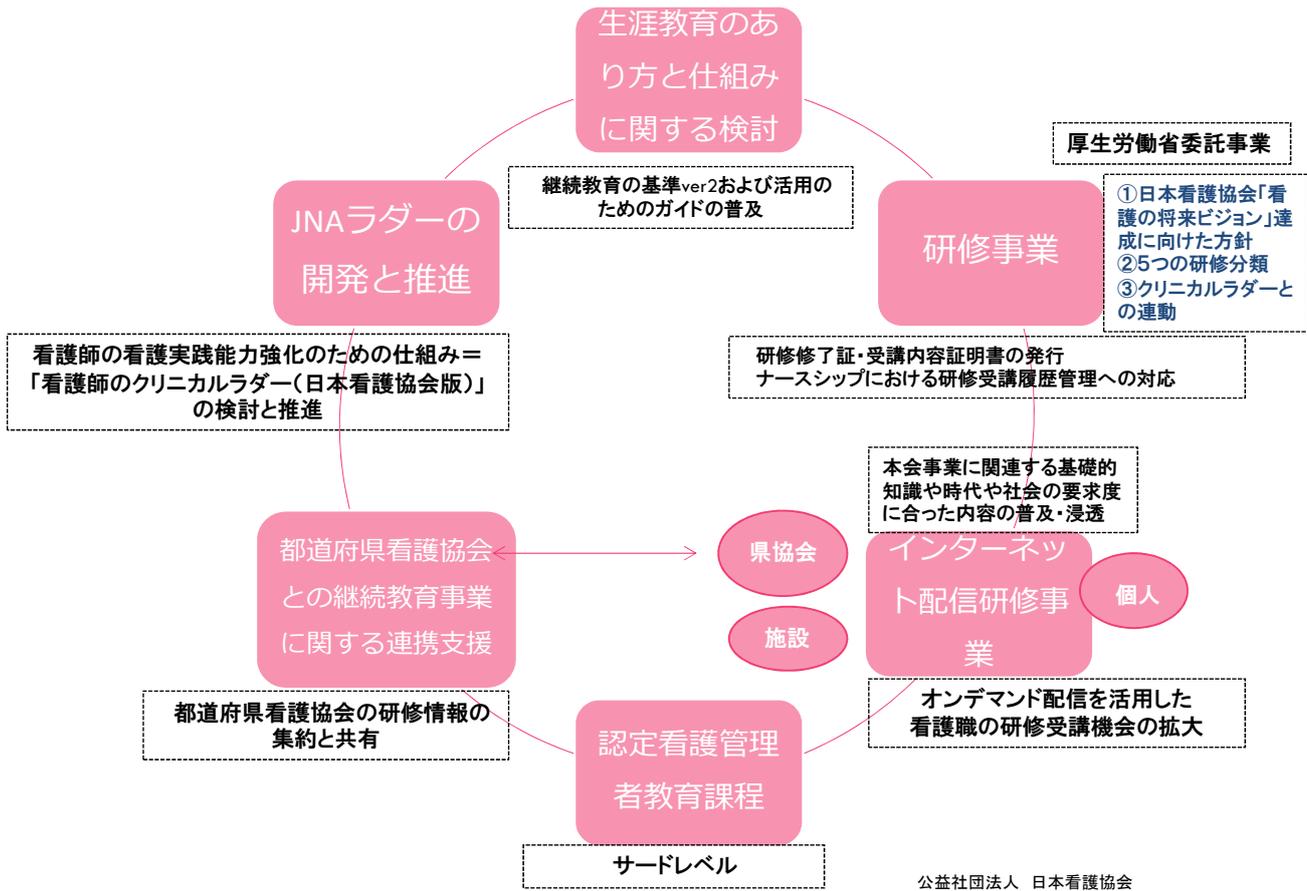
※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成 27 年 10 月 1 日から施行されました（届出は努力義務）。



公益社団法人 日本看護協会

12

日本看護協会における継続教育事業



● 認定看護師とは

認定看護師とはどんな資格ですか？

看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める615時間以上の認定看護師教育を修め、認定看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。審査合格後は認定看護師としての活動と自己研鑽の実績を積み、5年ごとに資格を更新しています。2018年12月現在、19,894人の認定看護師が全国で活動しています。

認定看護師はどんな活動をする看護師なのですか？

患者・家族によりよい看護を提供できるよう、認定看護分野ごとの専門性を発揮しながら認定看護師の3つの役割「実践・指導・相談」を果たして、看護の質の向上に努めています。

～例えばこんな活動をしています～

専門的な治療や看護が必要な患者・家族に対して最適な看護は何か、認定看護分野の専門知識に基づき判断し、実践します。

他の看護師に対し、自らが手本となり専門知識や看護技術などを指導し水準の高い看護を行えるように働きかけたり、看護の現場で直面する問題や疑問の相談に乗り、改善策を導き出せるよう認定看護分野の専門知識に基づき支援します。

認定看護分野にはどんなものがありますか？

「救急看護」など、21分野が認定看護分野として特定されています。

21の認定看護分野

感染管理	糖尿病看護	乳がん看護
皮膚・排泄ケア	認知症看護	小児救急看護
緩和ケア	摂食・嚥下障害看護	慢性心不全看護
がん化学療法看護	脳卒中リハビリテーション看護	慢性呼吸器疾患看護
集中ケア	訪問看護	透析看護
救急看護	手術看護	がん放射線療法看護
がん性疼痛看護	新生児集中ケア	不妊看護

● 専門看護師とは

専門看護師とはどんな資格ですか？

看護師として5年以上の実践経験を持ち、看護系の大学院で修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。審査合格後は専門看護師としての活動と自己研鑽の実績を重ね、5年ごとに資格を更新しています。2018年12月現在、2,279人の専門看護師が全国で活動しています。

専門看護師はどんな活動をする看護師なのですか？

患者・家族に起きている問題を総合的に捉えて判断する力と広い視野を持って、専門看護分野の専門性を発揮しながら専門看護師の6つの役割「実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究」を果たし、施設全体や地域の看護の質の向上に努めます。

～例えばこんな活動をしています～

複雑で対応が困難な課題を抱える患者・家族の、病気とその背後にある不安や葛藤等の様々な要因を総合的に捉え、どのような看護が必要か判断して実践します。

患者・家族によりよい看護を行うにはどのような関わりが必要か等、看護師や他の医療職の相談に乗り、専門知識を活かしたアドバイスを行って問題の解決を図ります。

療養の場が病院から自宅へ移行しても必要な医療を円滑に受けられるよう、医師や看護師、地域の訪問看護ステーションやケアマネジャー等、様々な職種・施設に働きかけて調整し、連携を推進します。

治療方針の決定など倫理的問題が生じやすい場面にに関わり、患者・家族の思いを尊重して治療や療養を行えるよう、他の看護師や医師等、関係する人々に働きかけます。

専門知識や技術に基づき看護師に教育を行い、施設全体や地域の看護の質の向上に努めます。

日々の看護における課題を研究対象として捉え探求します。研究成果を実践に還元することで、看護の質の向上に貢献します。

専門看護分野にはどんなものがありますか？

「がん看護」など、13分野が専門看護分野として特定されています。

13の専門看護分野

がん看護	慢性疾患看護	感染症看護	精神看護	老人看護
在宅看護	急性・重症患者看護	母性看護	地域看護	小児看護
家族支援	遺伝看護	災害看護		

都道府県別専門看護師登録者数 2,279名



※各年12月末日の登録者数



日本看護協会 認定部 2018年12月

公益社団法人 日本看護協会

* 専門看護師教育課程の認定は日本看護系大学協議会が行っています。

政策要望：2020年 文部科学省

要望 学校での医療的ケアの安全な実施のための体制整備

- 1) 医療的ケアを提供する看護師が、安定的かつ継続して働き続けることができるよう、看護師数の確保を図りたい
- 2) 特別支援学校等において安全に医療的ケアを実施するためのガイドライン作成の予算措置を図りたい

1) 医療的ケアを提供する看護師が、安定的かつ継続して働き続けることができる看護師数の確保

- 全国特別支援学校における医療的ケア児は、この10年間で1.3倍、人工呼吸器を装着している児については2.7倍に増加している。
- 学校で医療的ケアを実施する看護師数は増加しているが、1学校あたりにおける看護師数は少ない。
- 学校で医療的ケアを安全に実施するためには、看護師が複数配置され、継続的に働き続けられる体制が必要である。
- また、医療的ケアが必要な児童生徒等が在籍している特別支援学校および公立小学校・中学校全てに看護師が配置される必要がある。
- 2019年度は「医療的ケア児のための看護師配置事業」として2018年度から300人増の1800人の看護師確保が図られているが、今後も増加すると推測される医療的ケア児に対応するためにはさらなる看護師確保対策が必要である。

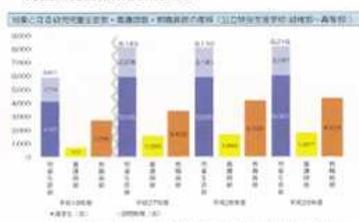
2) 医療的ケア児のガイドラインの作成

- 医療的ケア児は、特別支援学校のみならず、小・中学校等の特別支援学校以外にも在籍し、そのケア内容については、人工呼吸器の管理等、特定行為以外の医療的ケアを要する等、高度化・複雑化している。
- 安全な環境で医療的ケアを実施するためには、標準的な手順の整理が必要である。

全国特別支援学校における医療的ケアが必要な幼児児童生徒等数



公立特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒在籍数と看護師数



文部科学省調査「特別支援学校に関する調査結果」の結果を引用して、日本看護協会が作成
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343889.htm

公益社団法人 日本看護協会

小児在宅移行支援指導者育成研修①

【目的】

パスと教育プログラムを所属医療機関の特徴等に応じて導入・活用できる人材の育成

【目標】

- NICU/GCUから退院する児とその家族を取り巻く現状を理解することができる
- 暮らしの場で医療的ケアを必要とする児とその家族が生活することをイメージできる
- 医療機関の看護職が担う、医療的ケアを必要とする児と養育者及び家族への支援が理解できる
- パスと教育プログラムを試行し、自施設に系統立てた小児在宅移行支援に関する教育プログラムを導入することができる

【期間】

2017年度	2018年度	2019年度
5日（前半：3日／後半：2日）	3.5日（前半2.5日／後半：1日）	3日（前半：2日／後半：1日）

公益社団法人 日本看護協会

小児在宅移行支援指導者育成研修②

	講義	演習	実習
時間	10（1.7日）	7.1（1.2日）	1例以上
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の新生児医療の現状と課題 ● 医療的ケアを必要とする子どもの成長発達に応じて必要な保健・医療・福祉制度 ● 退院支援の評価と診療報酬 ● 医療的ケアが必要な子どもの退院と家族形成支援 ● 医療的ケアを必要とする子どもの受容と療育に関わる家族の心理 ● 小児在宅移行支援に伴う倫理的問題への対応 ● NICU/GCUにおける小児在宅移行支援と指導者の役割 ● 医療的ケアが必要な児の退院と家族形成支援-訪問看護の実際- ● 小児在宅移行支援における在宅療養支援診療所の役割 ● 小児在宅移行を支援する看護職のための教育プログラムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本看護協会版「NICU/GCUにおける小児在宅移行支援パスおよび教育プログラム」について ● 小児在宅移行支援に伴う意思決定支援 ● 同行訪問実習における情報共有会 ● 所属施設での在宅支援パスおよび教育プログラムの導入・活用における課題の明確化と解決策の検討 	小児を対象に訪問看護師と同行訪問

公益社団法人 日本看護協会

小児在宅移行支援指導者育成研修③

		2017年度	2018年度	2019年度	3年間合計	
参加者数		177	113	200	490	
内 訳	総合周産期 母子医療センター	参加者 数	154	77	99	330
		参加 施設数	88.7% (94/106)	57.4% (62/108)	67.5% (73/108)	97.2% (105/108)
	地域周産期 母子医療センター	参加者 数	22	33	98	153
		参加 施設数	5.7% (17/300)	11.1% (33/298)	27.2% (81/298)	35.2% (105/298)
	その他の病院	参加者 数	1	3	3	7

※以下の施設リストをもとに参加者募集・2017年：厚生労働省 周産期母子医療センター施設リスト（平成29年4月1日現在）
 ・2018年/2019年：厚生労働省 周産期母子医療センター施設リスト（平成30年4月1日現在）
 公益社団法人 日本看護協会

今後の取り組み

- 医療的ケア児への看護提供体制における基本方針の明確化
- 医療的ケア児を支援する看護職の人材確保・定着のための「小児在宅移行支援研修」の全国展開
- 医療的ケア児を支援する看護職の人材確保・定着にむけた要望

Nursing Nowキャンペーンを通じた 日本看護協会の取組み



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

21

本会の取組みはTriple Impactが示した SDGsの達成に貢献する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本看護協会は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

Nursing Nowキャンペーン実行委員会

Nursing Nowキャンペーンを日本国内において広く展開するため、30団体の参加、13団体の後援のもと発足。



公益社団法人 日本看護協会

23

「看護の日・看護週間」制定30周年・ナイチンゲール生誕200周年記念イベント Nursing Now: 看護の力で未来を創る

日時: 2020年5月8日(金)・9日(土)

会場: ザ・プリンス・パークタワー東京
(東京都港区芝公園)

参加費: 無料

プログラム(暫定)

「看護の日・看護週間」30周年記念式典

Nursing Nowフォーラム・イン・ジャパン

第10回「忘れられない看護エピソード」表彰式

公益社団法人 日本看護協会

24



看護の力で健康な社会を！

https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/nursing_now/index.html

公益社団法人 日本看護協会

25